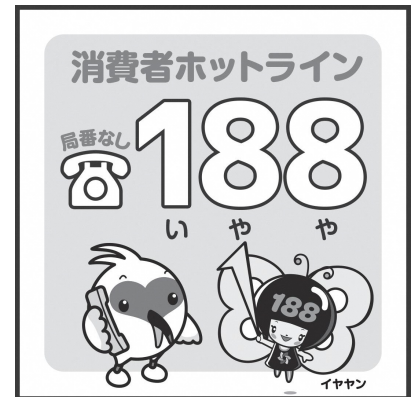


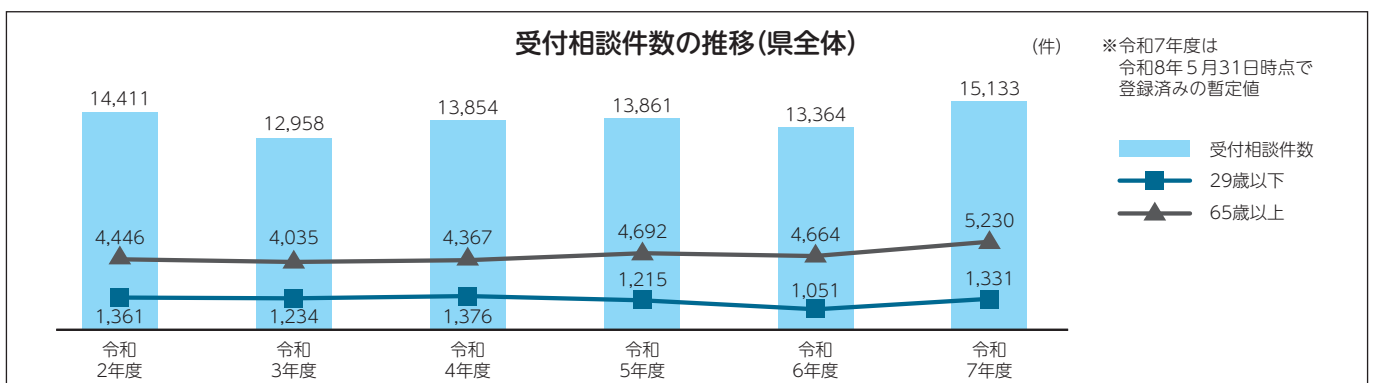


令和7年度 消費生活相談の概要

令和8年5月31日時点

★ 年間受付相談件数は過去6年で最多。企業や公共団体を名乗る不審な電話に関する相談が増加。

- 県内の消費生活相談窓口寄せられた受付相談件数について、令和7年度は前年度から1,769件増加して15,133件(暫定値)となりました。
- 商品・役務別では、商品一般が279件増加して2,073件となりました。内訳は、企業や、警察など公共団体を名乗る不審な電話の相談が増えています。また、化粧品が95件増加して979件となりました。内訳は、インターネットでSNS等の広告から化粧品を注文し、希望していない定期購入になったとの相談が増えています。



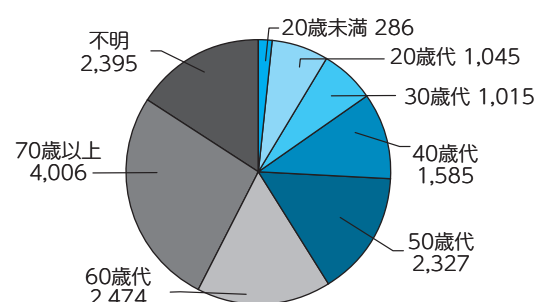
商品・役務別上位相談件数

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
1	商品一般	1,719	商品一般	1,794	商品一般	2,073
2	化粧品	757	化粧品	884	化粧品	979
3	健康食品	458	健康食品	589	健康食品	510
4	役務その他サービス	441	フリーローン・サラ金	476	フリーローン・サラ金	453
5	フリーローン・サラ金	408	役務その他サービス	399	不動産貸借	451

★ 年代別は若者が件数、割合ともに増加。

- 高齢者(65歳以上)の受付相談件数は5,230件で、昨年度から566件増加しました。全体に占める割合は34.6%で、昨年度から0.3ポイント減少しました。
- 若者(29歳以下)の受付相談件数は1,331件で、昨年度から280件増加しました。全体に占める割合は全体の8.8%で、昨年度から0.9ポイント増加しました。

令和7年度契約者の年代別件数



県内ではこんなトラブルがありました！！

県消費生活センターに寄せられた相談をもとに、特に注意してほしい消費者トラブル事例を2つ紹介します。

トラブル ①

考えて考えて考えて「帰ります」も、あります。 脱毛エステの契約にご注意

【相談事例】

- ・店員から「一生涯通える」と勧められ美容脱毛エステ18回コース27万円を84回払いローンで契約した。
4回施術を受けてサロンが倒産し、残りの施術やメンテナンスサービスが受けられなくなった。

【アドバイス】

- ・お試しエステで勧誘を受けても、**即決するのはやめましょう。**
- ・「お得な契約」と言われても、1回分のエステの価格や中途解約の条件などを確認し、**慎重に検討**しましょう。

トラブル ②

その仲間、信じて大丈夫？ SNS上の投資グループの勧誘にご注意

【相談事例】

- ・SNSで知り合った女性から投資話を持ち掛けられ、メッセージアプリのグループに招待された。アシスタントが指定する株式を購入するため、**個人名義の口座**に合計3500万円を振り込んだ。出金を試みた際に「不具合が生じたため、解除には100万円必要」と言われたが、もうお金が無い。

【アドバイス】

- ・投資の振込先に**個人名義の口座**を指定された場合は、**絶対に振り込まない**でください。
- ・インターネット上の広告や、マッチングアプリなどで知り合った異性をきっかけにSNS上の**投資グループ**に入った際は、詐欺的な勧誘に注意しましょう。



「おかしいな」「困ったな」と思ったときはすぐに

消費者ホットライン 局番なしの **188** へご相談ください！

音声ガイダンスにしたがって住まいの地域の郵便番号を入力すると、最寄りの消費生活センター等の相談窓口につながります。

消費生活相談員になりませんか？

消費生活相談員は県や市町村の消費生活センターや窓口などに所属し、商品やサービスなど消費生活全般に関する消費者からの苦情や問い合わせ等の相談を受け付け、解決に向けての助言やあっせんなどを行っています。



消費生活相談員になるには

「消費生活相談員資格試験（国家資格）」に合格、またはこれと同等以上の専門的な知識及び技術を有すると都道府県知事若しくは市町村長が認めた者のうちから任用されます。（採用条件等は窓口により異なります）

資格試験については
こちら

独立行政法人
国民生活センター



日本産業協会



講座も
実施中

消費者庁



▶詳しくは、県民生活課 TEL025-280-5135までお問い合わせください。

夏に発生しやすい事故から命を守りましょう

夏は、アウトドアでの水や遊具での事故、高温によるリチウムイオン電池使用製品による事故が増える季節です。それらの事故を防ぐために次のような点に注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

河川や海などでの「水の事故」に気を付けましょう



自然に触れるレジャーには自然ならではの危険もあります。自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し行動することが大切です。

- こどもから目を離さず手の届く範囲で見守りましょう。
- 立入禁止の場所には近づかないようにしましょう。
- こどもだけでなく大人もライフジャケットを着用しましょう。
- 滑りにくく脱げにくいのかとのある履物を履きましょう。

遊戯施設での事故に注意しましょう

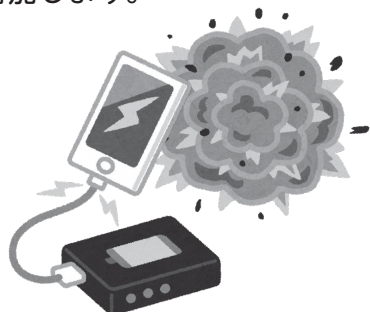
遊戯施設では例えば、トランポリン、ゴーカートなど非日常的な体験ができる一方で、危険が多く潜む場でもあります。無理をせず安全に楽しみましょう。

- 施設の対象年齢や、人数制限、注意事項などをよく確認し、ルールを守って遊びましょう。
- 若いこどもの場合は、場面に応じて保護者が付き添いましょう。
- 混雑している場合は、接触・転落事故等の防止のため、無理な利用は控えましょう。
- 不具合や破損など危険な箇所を見つけたら、利用を控え、管理者に連絡しましょう。



リチウムイオン電池の発火や膨脹に注意しましょう

モバイルバッテリー、スマートフォン等、生活に欠かせない製品は、夏季は発火等の事故リスクが増加します。



- 直射日光下での使用や、ダッシュボードなど車内に放置するのはやめましょう。
- 強い衝撃を与えないようにし、雨や水辺で遊んだ後に濡れた状態で放置しないようにしましょう。
- 布団やソファなど、熱がこもる場所での充電を避けましょう。
- 本体が異常に熱い、バッテリーが膨らんでいる、焦げた臭いがする場合は、使用を中止しましょう。

※消費者庁HP【みんなの消費安全ナビ from 消費者庁】「Vol.632 河川や海などでの「水の事故」に気を付けましょう!」
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20230707/)
「Vol.683 遊戯施設での事故にご注意を!—行楽シーズンは安全に楽しみましょう—」
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20260424/)
「Vol.684 要注意!暑い時期のリチウムイオン電池」
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20260515/) を一部抜粋、編集して作成

インターネット広告と上手に付き合いましょう

- 私たちが普段パソコンやスマートフォンのインターネット上で目にする広告は、過去に買った・見た・調べたデータをもとに関連する内容を推測し、表示しています。



レコメンドエンジンのおかげで自分に関係しそうな広告だけ見られて便利!

- 一方で、このような仕組みの中にはリスクが隠れています。

① プライバシーのリスク

初期設定ではデータの利用が許可されている場合が多いため、気付かないうちにデータを使われているかも…

② 悪意ある広告が表示されるリスク

検索の上位に出てくる広告が「お得」「おすすめ」を求める意識を巧みに利用して、不利な意思決定に誘導しているかも…

～今日からできる3つの対応策～

① オプトアウト※を利用する

※広告などのためにデータ利用をさせない設定

アプリやデバイスの設定画面から広告のカスタマイズを無効にすることでデータ利用を停止できます。

② 広告内容を吟味する

魅力的な広告でも一歩引いて冷静な判断を!

③ 怪しい広告は仲介業者に通報する

自身の判断力を鍛えるとともに、他の人が被害に遭うリスクも減らせます。



詳しい解説動画は
こちらから



自分にとって「利便性と安心のバランス」がとれた付き合い方を見つけましょう。

※消費者庁HP「令和8年度消費者月間 見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～」を一部抜粋、編集して作成。

消費者志向経営普及啓発セミナーのご案内【参加無料】

<テーマ> 消費者とともにつくる安全・安心なインターネット販売 ～見える安心・つながる信頼～

- 日 時 10月20日(火) 13:30～16:00
- 会 場 新潟日報メディアシップ(新潟市中央区万代) ※オンラインでも参加可能です。
- 講 師 適格消費者団体(特非) 消費生活ネットワーク新潟、(公社)日本通信販売協会JADMA
- 事業者報告 楽天グループ(株)

- ・事業者でも消費者でも、どなたでも参加できます。
- ・最新のインターネット販売の現状や安全・安心な取引環境づくりに向けた取組についてお話を伺います。

※申込方法など詳細が決まり次第、新潟県ホームページで案内予定です。

詳しくは「消費者志向経営の推進」で検索または県民生活課 TEL025-280-5135まで!

※消費者志向経営普及啓発セミナーとは
事業者が消費者の声を経営に反映し、消費者の利益を尊重しながら持続可能な事業活動を行う「消費者志向経営」の考え方への理解を深め、先進的な事例を学ぶセミナーです。

～新潟県消費生活審議会公募委員の募集～

県民の皆さんの意見を県の消費者行政の推進に活かすため、委員を募集しています。皆様のご意見を発言するチャンスです！ご応募お待ちしております。



- 募集人数 3人以内
- 応募資格 県内在住の18歳以上の方で、年1回程度の審議会に出席できる方
- 選考方法 レポート「消費者被害を防ぐために効果的と考えること」(800字程度)、面接
- 任 期 令和8年10月～令和10年9月(2年)
- 応募期限 令和8年8月18日(火)(必着)

▼応募方法など詳しくは、
県民生活課 TEL025-280-5135までお問い合わせください。



令和8年度 消費生活サポーター養成講座のご案内

消費生活上のトラブルに対応するための基礎知識を習得し、自らの消費生活力を高めるとともに、地域の中での啓発や消費生活に関するサポート役として活躍できる人材を養成することを目的として「消費生活サポーター養成講座」を開催します。

- 内 容 消費生活に関するトラブルや悪質商法・特殊詐欺の現状、消費者契約に関わる基礎的な知識等に関する講座を予定しています。(参加無料)
- 対 象 新潟県内在住の方(どなたでもご参加できます)
- 定 員 各会場30名程度

開催日	会 場	申込期限
8月3日(月)	道の駅 クロステン十日町(十日町市本町)	7月28日(火)
8月20日(木)	三条東公民館(三条市興野)	8月14日(金)
9月11日(金)	聖籠町町民会館(聖籠町諏訪山)	9月7日(月)

※上記開催日以外でも、オンデマンド配信を行う予定です。

※申込方法など詳しくは、NPO法人新潟県消費者協会(TEL/FAX 025-281-5558)までお問い合わせください。



いつでもどこでも情報をチェック！
県民生活課のInstagramのアカウントを開設しました！

Instagram公式アカウント 「【公式】新潟県県民生活課(消費生活情報発信)」

消費生活に関する情報をよりたくさんの人にお届けするために、今年の3月に開設しました！

消費生活に関する広報誌やイベントなど、暮らしに関する情報を発信していきます。

是非ご覧ください！



NIIGATA.SYOUHI

フォローはこちらから

まずは消費者トラブルFAQサイトで調べてみましょう!

●消費者トラブルFAQサイトとは?

- 独立行政法人国民生活センターが開設しているサイトで、時間や場所を問わず、ご自身で解決方法を調べることができます!
- よくある質問とそれに対する回答がまとめられており、キーワード検索やカテゴリ検索も可能!

例えば…

Q「通信量が安くなる」と言われ、光回線の契約先を変更したが、安くならなかった。解約したい。

Q 契約した覚えのない海外事業者から請求が来る。払いたくない。

Q エステの施術を受けた箇所が赤く腫れている。治療費は求められるか。



ぜひご活用
ください!

国民生活センター 消費者トラブルFAQ

検索

サイトはこちらから



※FAQサイトで調べても解決しない場合は消費者ホットライン188または、最寄りの消費生活相談窓口にお電話ください。

くらしに身近な金融経済情報のご案内

知るぽると
新潟県金融広報委員会

新潟県金融広報委員会は、新潟県および関東財務局新潟財務事務所、日本銀行新潟支店、金融経済団体・金融機関等と連携して、中立・公正な立場から、くらしに身近な金融経済に関する幅広い広報活動を行っています。

ジェイフレック

J-FLEC (金融経済教育推進機構) とも連携し、幅広い年齢層に向けて金融経済教育の機会を届けています。

金融経済講演会のご案内

日時：2026年11月14日(土) 13:30~15:00

場所：朱鷺メッセ(新潟市中央区)

講師：パックンマックン(お笑いコンビ)

テーマ：楽しく学ぼう! 身近なお金と経済のこと

参加費：無料

申込方法などの詳細が決まり次第、当委員会のホームページ等でお知らせします。皆様のご参加をお待ちしています。

J-FLECの講師派遣

くらしに身近な金融経済について 専門家から学んでみませんか?

企業や学校・公民館などにJ-FLECが認定した講師を派遣し、金融経済に関する様々なテーマの中から、ご希望に応じた内容の出張授業を無料を実施しています。

土日・祝日も可能で、講義料や派遣に係る交通費も無料です。

詳細・お申し込みはこちらから▶



【お問い合わせ先】新潟県金融広報委員会

〒951-8622 新潟市中央区寄居町344(日本銀行新潟支店内) TEL: 025-223-8414



◀「新潟県金融広報委員会」
ホームページ

編集・発行



新潟県

●新潟県 総務部 県民生活課 消費とくらしの安全推進班

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

TEL: (025) 280-5464(直通)

E-mail: ngt010230@pref.niigata.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/consumer.html>

●新潟県消費生活センター

〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ1階

TEL: (025) 281-5516/相談電話: (025) 285-4196

FAX: (025) 281-5517/E-mail: ngt013110@pref.niigata.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shohiseikatsu/>



この印刷物の印刷時に排出されるCO2は、佐渡市の「トキの森」、阿賀町の「阿賀悠久の森」、津南町の「竜神の森」、魚沼市の「魚沼わくわくの森」及び十日町市の「ふるさとの森づくり」プロジェクトに資金提供することによりオフセットしています。